

労務管理セミナー

「改正入管法と外国人労働者の雇用について」

主催：(一社)新宿労働基準協会

本年4月に施行された改正入管法では、相当程度の知識又は経験を有する技能(特定技能1号)、熟練した技能(特定技能2号)について、新たな外国人材受入れのための在留資格が創設され、受入れのプロセス等に関する規定の整備や、受入れ機関に関する規定の整備などを行うこととされています。

今後、外国人労働者のさらなる増加が見込まれることから、下記により、東京出入国在留管理局から法改正及び省令等の内容について説明をいただくとともに、外国人労働者を雇用するに当たっての留意点等をハローワーク新宿及び新宿労働基準監督署から説明をいただきます。

記

1 日時 2019年12月3日(火) 14:00~16:30

(受付は13:30~)

2 場所 東京新卒応援ハローワーク 出会いのフロア(裏面地図参照)

新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階

3 内容

(1)「新たな外国人材受入れのための在留資格の創設等について」

東京出入国在留管理局

(2)「外国人労働者を雇用する際の留意点等について」

ハローワーク新宿

新宿労働基準監督署

(3)「適正な外国人雇用について」

警視庁組織犯罪対策総務課

4 受講無料(定員120名)

5 受講申込

裏面申込書にご記入の上、11月26日(火)までに、新宿労働基準協会あてFAX(03-3366-8865)してください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

「改正入管法と外国人労働者の雇用について」

申込書 兼 参加票

(実施日： 2019年12月3日(火))

14:00~16:30 開場・受付 13:30~

送付先 (一社)新宿労働基準協会 あて

Fax 03-3366-8865

いずれか、○をお付け下さい	協会会員/新宿・三田・品川・大田・渋谷・池袋・向島・王子 協会会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電話		Fax	
申込担当者 職・氏名			
参加者氏名	1. 2. 3.		

注：個人情報は本セミナー以外の目的に使用することはありません。

hp

《案内図》

東京新卒応援ハローワーク	
交通機関	
① JR各線「新宿駅」西口	下車徒歩 10分
② 東京メトロ丸の内線「西新宿駅」	下車徒歩 5分
③ 都営大江戸線「都庁前駅」	下車徒歩 2分

